

平成 23 年度

施策管理報告書

【様式 2】

平成 24 年 7 月

東 大 阪 市

目次

	ページ 番号
危機管理室	1
ラグビーWC誘致室	2
市長公室	3
経営企画部	5
行政管理部	9
財務部	11
人権文化部	13
協働のまちづくり部	19
市民生活部	22
税務部	27
経済部	28
福祉部	35
子どもすこやか部	40
健康部	43
環境部	48
建設企画総務室	50
土木工営所	51
都市整備部	52
土木部	55
建築部	59
消防局	62
上下水道局経営企画室	64
水道施設部	65
下水道部	66
総合病院	69
学校教育推進室	71
教育センター	76
教育総務部	77
学校管理部	80
社会教育部	83
人権教育室	89

- 様式の見方 -

部局名	各部局名(部に属さない室の場合は室名)を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名(部に属さない室の場合は室長の氏名)を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。
主な実施事業及びその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第1次実施計画の事業名を記載しています。 ・ 後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成23年度目標達成度(A～Dの評価)を記載しています。 平成23年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上　　B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満　　D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点　　B：3点　　C：2点　　D：1点として、 8～7点=A、　6～5点=B、　4～3点=C、　2点=D ・ 今後に向けた重点事業欄については、第2期市政マニフェスト掲載事業および施策の担当部局として、施策の実現に向けて重点的に行う事業を示しています。 ・ 平成23年度目標達成度別事業数欄についてはこの施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組み方針について記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	中野 孝恭

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 防災情報システムの整備	D												
2	1 危機管理体制整備事業	A												
3	1 地域防災計画の推進	D												
4	2 自主防災組織育成事業	B												
5	4 備蓄物資整備事業	A												
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	2	B	1	C	0	D	2				

【施策評価】 いざ避難した際に、少しでも安定した生活ができるよう、市が備蓄すべき食糧を計画的に更新するほか、新たな備品の整備等を行いました。

また、避難時の生活の安定に向けては、平素からの市民の自主的な備蓄や訓練等が必要不可欠であることから、自主防災組織を中心に防災訓練・講話を繰り返し行う等、防災に関する市民の意識高揚を図りました。

その一方で防災情報システムの整備については、調査・研究等に時間を要していることから、計画的な体制の確立が求められます。

その他、市役所として危機事象に組織的に対応していくための初期訓練として、非常参集訓練を行ったほか、体制の整備にも着手しています。

【今後の施策の進め方】

地域の防災対策を強化するためには、市民との協働が重要であり、今後とも自主防災組織と共に市民の災害対応意識の高揚を図っていきます。

また、防災行政無線の拡充や緊急速報メールの実施など、災害時の市民に対する情報伝達手段を重層的に充実させるほか、災害時の市役所の対応マニュアルを具体的に検討するなど、より一層災害に強いまちづくりを進めます。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	ラグビーワールドカップ誘致室
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節 **スポーツを楽しめるまち**

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1											UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64339											UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	572510											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D												
2	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B												
3	3 ふるさとづくり推進事業	B												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	1					

【施策評価】それぞれの事業を通して市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、さまざまな角度から市民へアプローチを行っている。とくに、ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業は、多くの市民にラグビーを通じたまちづくりを感じてもらえると考えられることから今後も重点的に事業を実施するもの。イベント開催及び参加、ラグシャツの作成、各種団体との協議調整など精力的に実施しているが、指標となる「誘致に向けた署名人数」が伸び悩んでいるため、評価としては、Dとなった。しかし、指標以上に実績は上がってきている手ごたえを得ているので、引き続き精力的に進めたい。

【今後の施策の進め方】大規模スポーツ施設運営補助事業では、市民のためのスポーツ活動の場をより一層充実させることを目的としている。そのため、ラグビーワールドカップ誘致室としても、市民への還元として、市民が自由に利用することができる機会の提供などをより一層図っていきたいと考えている。また、ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業は、今年度中に会場に必要な条件提示がされると言われている。それによって、会場の所有者である近鉄との協議が必要になってくると考えられる。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

第1部 第5節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の声に基づいて市政を進めます 5
- 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します 6
- 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%	47.4											UP
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万											UP 250万
3 市職員の情報セキュリティーポリシー 研修受講者数	人	551											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市民相談業務	B												
2	1 市政世論調査	B												
3	2 子ども市政だより発行事業	B												
4	2 市政だより発行事業	A												
5	2 ホームページ拡充事業	B												
6	2 市政情報番組提供事業	D												
7	2 情報公開制度の推進	D												
8	3 個人情報保護制度の推進	A												
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	2	B	4	C	0	D	2				

【施策評価】

ウェブサイトの拡充を実施するなど、市民に分かりやすい情報発信に取り組んだ。今後は広報媒体の充実に満足するのではなく、いかに市政への関心を高めていくかが課題と考える。

【今後の施策の進め方】

インターネットが普及し、ウェブサイト・ブログ・ツイッター・フェイスブックなど、市民が情報を得る媒体も様々である。開かれた市役所であるためには、こうした情報社会の変化を捉えながら、子どもから高齢者までより多くの方が利用しやすい媒体として情報を提供する必要があり、さらに個々のニーズに合うよう質の向上をめざしていく。一方、広聴関係においては、引き続き市の政策形成過程において市民が参加する機会を提供するとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保と透明性の向上を図っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 窓口業務の土曜日開庁事業	B												
2	4 ワンストップサービスの充実	D												
3	2 ホームページ拡充事業	B												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	1					

【施策評価】

市民ニーズが多様化するなかで、より市民の視点に立った行政の推進が求められている。そうしたなかで、土曜開庁の試行に見られるような市民サービス向上への着実な前進を評価するとともに、さらなる市民満足を充足させるべくスピード感をもって、施策実現に取り組んでいく必要がある。

【今後の施策の進め方】

縦割り行政の弊害が問題になっている状況で、いかに所属間の調整を図り、連携を強化できるかが今後の課題と考える。政策調整機能とともに広報広聴機能の充実を図り、時代の潮流を的確にとらえ、市民ニーズ・行政需要に適切に対応していく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.0											UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145											グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123											団体 150

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 東大阪市大学連絡協議会	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

市民が自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、地域の特性を生かしたまちづくり、特に大学の集積を生かしたまちづくりに取り組んでいます。大学の持つ人的・知的資源を市が抱える課題解決への研究に生かすなど、市と大学との連携を進めており、一定の役割は果たせていると考えます。

【今後の施策の進め方】

今後は大学間、市民と大学との連携に関する取り組みを検討し、大学の集積を生かしたまちづくりをさらに充実させていきます。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第2部 第8節 **多くの国・地域や人の交流が育まれるまち**

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4												UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1145												人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24135												人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
1	5 東大阪市魅力アピール推進事業	A													
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0						

【施策評価】

まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にそのよさを伝えることで、訪れたいまちにするため取り組みを進めています。新たな魅力としての東大阪カレーパン会を支援することで、地域グルメが地元で愛され、市外からも人が訪れる機会を創出しています。

【今後の施策の進め方】

東大阪市の魅力的な情報を総合的・戦略的に提供する方策を検討します。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4											UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262											台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%												% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 大阪モノレール計画	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

安全で便利な交通機関の整備に向けた取り組みを進めています。本市課題の南北の公共交通整備として大阪モノレールの南伸を実現させるため、沿線市と協力して要望活動や調査研究を行っています。が、事業主体の大阪府の財政状況が厳しく事業着手が困難な状況でした。

【今後の施策の進め方】

平成24年5月に事業主体の大阪府が大阪モノレールの南伸について検討を再開したため、これを注視し、沿線市と協力して関係機関への要望、調査研究を行い、大阪モノレール南伸などさらなる公共交通整備を進めます。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2												UP
2														
3														

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 新集中改革プランの実行	C													
2	1 大阪市隣接都市協議会	D													
3	1 外郭団体の見直しを計画的に推進	D													
4	1 施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	B													
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数			A	B	1	C	1	D	2						

【施策評価】

市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行い、併せて、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めています。新集中改革プランや外郭団体統廃合等方針に基づき行財政改革を進めている中で、一定の効果額、実績をあげています。計画が遅れているものについては課題・問題点の整理を行っています。

【今後の施策の進め方】

新集中改革プランや外郭団体統廃合等方針の計画を進めていく中で、目標に達していないものについては課題を整理し進展を図っていきます。また平成24年度新たに資産経営室を設置し、公共施設の再編や市有財産の活用を全庁的に検討していきます。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	行政管理部
部局長名	土屋 宝土

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます
- 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- 4 男女が共にまちづくりを進めます
- 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	55.8											UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24											団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	26											% 40

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 人事管理事務(管理職への女性登用)	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

女性管理職登用については順調に割合を伸ばしており、市役所内における男女共同参画の推進に一定の成果があったものとする。

【今後の施策の進め方】

市役所内におけるより一層の男女共同参画を目指して、今後も引き続き女性管理職の登用に努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	行政管理部
部局長名	土屋 宝土

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値										目標値 H32
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2										UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価									第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
1	1 市内在住職員奨励事業	B											
2	2 職員パワーアップ人事政策の推進	D											
3	2 職員パワーアップ人事政策の推進(昇任試験など)	A											
4	2 人事管理事務(管理職への女性登用)	A											
5	2 任期の定めのない短時間勤務制度の推進	A											
6	2 職員採用試験の実施(民間経験者)	D											
7	4 オンライン申請システム	D											
8	4 情報システム最適化計画の策定	B											
9	4 情報セキュリティ対策	D											
10	2 職員研修事業	A											
平成23年度目標達成度別事業数		A	4	B	2	C	0	D	4				

【施策評価】

人事政策に関しては、任期の定めのない短時間勤務制度の推進について、毎年要望書の提出を行っている。また、昇任試験については主任昇任前研修での効果測定、総括主幹昇任時面接を引き続き実施した。女性の管理職登用については順調に女性管理職の割合を伸ばしている。民間人経験者の採用は、23年度は実績がなかった。引き続き募集要件等について検討する必要がある。市内在住職員奨励事業は今後も他市の事例研究なども含め、有効な手法を検討する必要がある。職員研修に関しては、研修受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合(意識変化率)を指標とした結果、平成23年度は93%という実績であった。情報政策に関しては、効率的な行政運営につながる電子市役所が求められており、行政サービスの利便性などの市民視点や、技術導入に伴う費用対効果の視点、並びに情報漏えい対策などの視点に立って進めていかなければならない。情報漏えい対策では、研修やウィルスチェックの効果がセキュリティ事故件数の減少として現れているが、目標を達成するには至っていない。

【今後の施策の進め方】

任期の定めのない短時間勤務制度について、民間部門でも任期の定めのない短時間正社員制度のようなものは、雇用形態のあり方として例を見ない。また、制度運用に関しても、常勤職員と短時間勤務職員が混合することから、人事管理上の制度の整理が必要になる。しかし、平成21年1月23日付けでとりまとめられた「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性が示されており、今後も国の動向に注視しながら、法制化を求めたい。人事政策は、達成できているものはさらなる向上に努めるとともに、達成度の低いものも達成に向け努力していく。情報化施策に関しては、現在、「社会保障・税に関わる番号制度」(マイナンバー制度)が国会で審議されており、導入されれば2016年7月を目途に地方公共団体との連携についても開始となっている。引き続き情報収集を行い、効率・効果的な対応を行う。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	田中 一行

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	5 土砂災害防止対策事業	C												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

事業の進捗は地質等の不確定要素に左右されるため、実施時期が前後するが、段階的に事業を進めている。

進捗度をみると実施(完了)が遅れており、計画どおりの成果をあげることができていない。

【今後の施策の進め方】

実施時期については、予定どおりになっていないが、着実に事業を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	田中 一行

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 土地開発公社先行取得用地再取得事業	A												
2	3 市有地有効活用事業	B												
3	4 電子入札システムの運用	A												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

財政基盤の強化、業務の電子化を進める取り組みの一部であるが、上記取り組みについては、それぞれ目標達成あるいは目標に近い実績を上げた。現下の財政状況を鑑みると、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちとするため、なお努力する必要があるが、一定の成果を上げている。

【今後の施策の進め方】

上記取り組みについては、当初に設定した目標達成に止まらず、より成果が上がるよう引き続き努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	31.8											UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1012											人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 人権啓発促進事業	A												
2	2 共同浴場改修事業	B												
3	2 人権文化センター人権啓発事業	A												
4	3 人権文化センター総合相談事業	B												
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	2	C	0	D	0					

【施策評価】

人権啓発促進については、実施済事業のアンケート結果を基に、開催場所・日時等を検討するとともに、市民ニーズを踏まえた講師を選定した。市民の要望を取り入れた事業実施により、市民が人権問題に関心を持つきっかけづくりができ、効果的であった。

また、部落(同和)問題等と呼ばれている差別問題が認知されている中、人権尊重のまちづくりを基本理念に掲げ、人権教育、人権啓発活動等に取り組んできた。このことから、文化、教育を始めとする環境改善等の向上がみられている。同和問題解決に向けた取り組みとしては、市民が自主的に参加する講座、研修会、イベントの開催や啓発等公共施設の有効利用がみられる。共同浴場は、実施計画によりこれまでの大規模改修課題の整備が図られ、入浴料及び市への収入の増となった。

【今後の施策の進め方】

市民が人権問題を自分や家庭、地域に引き寄せて考え、自らの問題として捉えることで、市民間交流が生まれ人権啓発が市民や地域に密着した取り組みとなるよう場所や機会を提供していく。

また、同和問題をはじめとする人権問題の理解を深め早期解決を図るため、人権教育や人権啓発活動等に取り組んでいるが、未だ偏見や差別落書きなどが後を絶たず発生している現状である。人権尊重のまちづくりの実現に向け、多岐の分野にわたる施策を体系化し効率的、効果的な人権施策を実施していく。また、住民の日常生活上の様々な課題解決のための相談事業により自立支援等を実施するほか、市民ニーズに応えるべく共同浴場の大規模改修等を実施計画により継続していく。引き続き、啓発の内容や手法についても創意工夫をはかり積極的に施策を推進する。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第1部 第3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくりまします。
 そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくりまします | 6 |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくりまします | 7 |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	55.8											UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24											団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	26											% 40

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 男女共同参画推進事業	B												
2	1 男女共同参画センター自主事業	A												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

審議会等への女性の参画率については上昇傾向にあるが、目標達成には至っていない。
 DV被害防止への取り組みとして、関係機関用「DV被害者支援のための手引き」の作成や、新たに民間シェルター等に対する支援事業を創設することができた。また、相談窓口のDVカードの配布や、「女性に対する暴力をなくす運動」等啓発活動の結果、イコーラムにおけるDV相談件数が増えた。

【今後の施策の進め方】

審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。
 DV被害防止の取り組み強化をはじめ、男女共同参画センター「イコーラム」の事業を充実し、イコーラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を行う。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第1部 第4節 平和の大切さを伝えるまち

【基本方針】

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。
 そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民の平和意識を高めます 5
- 2 子どもたちの平和学習を充実させます 6
- 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.0										UP	
2 平和事業の参加者満足度	%	84										% 90	
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65										% 100	

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 平和のまちづくりの推進	B											
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

7月下旬から8月上旬にかけて平和に関する行事を開催したが、学校園が夏休み期間中であるため児童・生徒等の参加が見込める大阪府立中央図書館で開催を行った。
 また、米国の未臨界核実験及び新型核性能実験に対し米国大使館へ抗議文を送付し、平和の重要性とこれを脅かす核兵器の廃絶を訴え、抗議文についてホームページにも掲載を行った。

【今後の施策の進め方】

戦争体験者・被爆者の高齢化が進むなか、戦争の悲惨さを風化させないためにも、特に若年層に対して平和への認識を深めることができるよう、体験談の伝承や非核宣言自治体協議会、関係機関などとの連携、情報交換などを密に行っていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第2部 第6節 文化に親しめるまち

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9											UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97											120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877											500,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 文化推進事業	B												
2	3 市民美術センター自主事業	B												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	0					

【施策評価】

本市の文化政策の基本方針でもある「東大阪市文化政策ビジョン」に基づいた評価システムの確立に向け、施策調査を実施したことにより、文化的な視点を持って施策を実施することの意識付けとなった。また、地域に存する文化的資源を活用した事業を継続的に行うことにより、既存の文化資源を一定市民にアピールできた。

また、市民美術センターの特別展等を通じて、市民が文化芸術に親しむ機会を定期的に設けており、入場者の満足度からも一定の成果が得られている。

【今後の施策の進め方】

「東大阪市文化政策ビジョン」に基づく施策の評価システムを確立させ指導を行うほか、文化の視点を取り入れた施策を推進するよう働きかけを行う。また、引き続き既存の地域文化資源をより効果的に活用した施策を実施するとともに、「文化芸術人材バンク」の広報を強化するなどし、新たな資源の発掘に努める。

また、市民がより身近に文化に親しむための情報発信を怠らず、美術センター等の文化施設利用を積極的に呼びかけ、市民が自ら文化活動に取り組める環境づくりを行い、市民にとって親しみのある憩いの場となるよう努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすまち

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくります。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めます 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます 6
- 3 文化財の普及啓発を進めます 7
- 4 市史の編さん、活用を進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 歴史や伝統を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	52.9											UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340											30,000人
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909											1,500人

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 市史編さん事業	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

現在把握している古文書点数約11万点のうち、平成23年度におけるマイクロフィルム撮影・保存の進捗率は79%の実績となった。

古文書のマイクロフィルム撮影にあたっては、前準備として専門調査員による史料のカード記録を行っているところであるが、記録の正確性と取り扱いの慎重性を期すことに留意しながらの作業であることから、目標値には届かない結果となった。

【今後の施策の進め方】

未整理分も含めた史料の整理を早急に行うとともに、史料整理のための環境を整えていく必要がある。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	春本 浩志

第2部 第8節 **多くの国・地域や人の交流が育まれるまち**

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4												UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145												960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135												28,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 国際情報プラザ事業	A												
2	2 国際化推進事業	B												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

国際情報プラザを通じて、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができていいるほか、多言語マップを作成し広く配布することで、暮らしに必要な情報を多言語で入手する機会を提供でき、一定の成果が挙げられている。また、研修会や講座を実施することで語学ボランティアの登録者数が増加し、「多文化共生社会」の市民への啓発にもつながった。

また、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】

語学ボランティアの登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。また、多文化共生事業を支援する際には、より広く、より多くの市民が国際交流や多文化理解ができるよう、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかける。

姉妹都市など海外諸都市との交流を通じて国際交流を進めていくことも必要であり、そのために東大阪市国際交流協会の自立に向けた取り組みも進め、本市の魅力をつくり、訪れたいまちづくりを進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.0											UP
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145											グループ 136
3 まちづくり活動助成団体数(累計)	団体	123											団体 150

【主な実施事業及びその評価】

No.	No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
				H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	リージョンセンター施設改修事業	A												
2	1	リージョンセンター公民協働事業	B												
3	2	自治会集会所整備補助事業	B												
4	2	地域まちづくり活動助成事業	B												
5	3	市民活動拠点(ポータルサイト)整備事業	C												
6	4	まちづくりコーディネーター育成事業	A												
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数				A	2	B	3	C	1	D	0				

【施策評価】

平成23年度はリージョンセンター公民協働事業、地域まちづくり活動助成事業、市民活動拠点(ポータルサイト)整備事業等を通じて市民のまちづくり活動の活性化を図ったところであるが、そのバロメーターとなる助成事業への申請件数が目標に対して伸び悩んでいる状況で、施策の評価としてはもう一歩努力が必要であり、さらなる活性化策を講じていく必要があった。そこで同年度中に来年度の申請件数拡大に向けて、今まで制度を周知できていない大学の訪問や、社会福祉協議会登録団体へチラシを送付するなど制度の周知徹底を図った。

【今後の施策の進め方】

平成24年度は助成事業応募拡大を目指し、引き続き市内5大学の訪問や社会福祉協議会登録団体へのチラシ送付など、制度の周知徹底を図っていく一方、平成23年12月に立ち上げた東大阪市市民活動情報サイト「愛称：スクラムは〜と」においても情報発信能力を高めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 防犯灯設置費補助事業	A												
2	2 防犯灯維持管理費補助事業	A												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

地域における防犯対策として、夜間、暗い道路に防犯灯の設置の促進及び既設の防犯灯の照度アップを図るための補助を実施することで、ひったくりなどの該当犯罪の発生抑止に寄与している。23年度の夜間ひったくり発生件数は目標に掲げた数値よりさらに減少し、安全・安心のまちづくりの実現に寄与できた。

【今後の施策の進め方】

環境部におけるパイロット事業が平成23年度で終了したため、防犯灯設置費補助事業の予算は減額となるが、平成24年度は補助額を変更して、防犯灯設置の意向をできる限り汲んでいき、夜間におけるひったくりなどの街頭犯罪発生をさらなる抑止に努めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 幹部職員地域担当制度	A											
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】経営企画部政策推進室と市民生活部地域振興室、まちづくり支援課（いずれも当時）の三者で地域別計画の推進に関する意見交換を計5回実施し、その中で三者の持つ地域まちづくりについての方向性について共通認識を持つことができ、地域分権の推進を担う組織として平成24年4月に設置された協働のまちづくり部へ引継ぐことができた。

【今後の施策の進め方】協働のまちづくり部が設置され、今後、東大阪市版地域分権の仕組みづくりを進めていく中で、地域の市民がそれぞれの地域のまちづくりについて考え、議論していく場として「(仮称)地域まちづくり協議会」を設置していく予定である。幹部職員の地域担当制度については、その役割、位置づけ等を他市の事例等も分析しながら今後検討していく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	西浦 謙二

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.3											UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳												UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1											% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 医療費適正化事業	D												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

市政だより等の啓発により、市民の健康管理に対する意識の向上と健診受診率の向上が図れた。またこれにより、疾病などの予防や早期発見に努めた。

【今後の施策の進め方】

効果的な啓発グッズの配布等に加え、従来の啓発を継続して実施。平成23年度に引き続き集団健診を実施することや、イベントでの啓発を実施し、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促す。引き続きレセプト点検を実施するとともに、適正な受診について、市民への啓発を図る。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	西浦 謙二

第3部 第14節 **安心して医療を受けられるまち**

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1											% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	5 高齢者医療制度の円滑な実施	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

後期高齢者医療制度に関する記事（保険料・軽減・給付関係等）を保険料決定通知や保険証発送時期に掲載することにより、制度の周知を図ることが出来た。

【今後の施策の進め方】

- 引き続き、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を強め、積極的に情報収集に努める。制度改正に素早く対応した周知広報を行う。
- ・市政だよりへ後期高齢者医療制度に関する記事を掲載
 - ・窓口配布用として後期高齢者医療制度に関するリーフレットを作成

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	西浦 謙二

第3部 第17節 **安心して子どもを生み、育てられるまち**

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	46.5											UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363											130,000人
3 保育所の入所待機児童数	人	192											0人

【主な実施事業及びその評価】

取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 2 子ども医療費助成制度	A												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数	A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図っており、安心して出産、子育てができる環境づくりに効果を挙げているものと思われる。

また、医療を受けやすい環境を作ることによって、子どもの健やかな成長及び子どもの権利が尊重されるまちづくりの一部を担っていると評価するもの。

【今後の施策の進め方】

通院分の対象年齢拡充について、今後の課題である。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	西浦 謙二

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全で安心な消費生活ができるようにします 5
- 2 消費者の自立を支援します 6
- 3 環境にやさしい運動を進めます 7
- 4 生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	25.4											UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100											UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8											% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 多重債務者対策庁内連絡会	A												
2	1 消費生活相談事業	B												
3	1 多重債務者無料法律相談事業	D												
4	1 地方消費者行政活性化基金事業	A												
5	2 消費生活啓発事業	A												
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	3	B	1	C	0	D	1				

【施策評価】

消費生活センターが地域の中核的な役割を担い、消費生活相談事業や消費者被害の未然防止を図るための各種啓発事業に取り組み、講演会などの参加者数は目標値の倍の参加者があった。また、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や「暮らしのスクラム」の全戸回覧を行うなど概ね目標どおり施策を展開し、消費者が安全で安心な消費生活ができる、消費者が守られるまちづくりに貢献することができた。

【今後の施策の進め方】

幅広い世代の消費者に更なる啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行い、消費者被害の未然防止と消費生活相談などの利用促進を図る。
多重債務者無料法律相談は相談件数が減少傾向にあることから、相談実施方法の変更などを行い稼働率の向上に努めるとともに今後の業務のあり方について検討する。また、機構改革により、多重債務者対策庁内連絡会の所管が消費生活センターとなったことから、消費生活センターへの相談を誘導しやすいよう連絡会内の連携の強化を図る。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	西浦 謙二

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 保険料収納率向上事業	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

適正な保険料収納管理を行うことにより、健全な行財政運営を図った。また市民ニーズや社会情勢に対応できる体制づくりに努め、出張相談や休日・夜間相談窓口の設置などより効率的効果的な歳入の確保に努めた。

【今後の施策の進め方】

- ・徴収嘱託員による訪問徴収の実施
- ・コールセンターによる早期未納者への電話督促の実施、収納担当職員による決め細やかな催告、適時の訪問督促の実施
- ・休日・夜間・出張納付相談の定例開設(6・7月を除く)による折衝機会の充実
- ・収納チームによる483件電話督促、履行管理の徹底、滞納処分等の実施。
- ・部体制(課長級職員)による電話督促の実施

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	税務部
部局長名	西岡 義秀

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 市税滞納解消促進事業	A											
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成23年度の目標については、経済・雇用が厳しい状況にある中で0.1%上回る実績となっており、達成に向けて計画的に実施した事業が一定の効果を上げたものとする。市民ニーズが高いコンビニエンスストアでの収納取扱は、本年度については軽自動車税のみ先行導入となったが、納期内納付率に効果が明らかに出ており、平成24年度において導入する個人市府民税普通徴収分及び固定資産税・都市計画税についても期待できるところである。

【今後の施策の進め方】

納期内納付の向上に向けて、コンビニ収納の導入により納付チャンネルは大きく拡大できたところであり、今後は現年課税分未納者の早期解消と滞納繰越分の整理により、滞納繰越額の抑制に重点を置く。平成23年度実施事業の効果検証により、今後の実施体制を検討して更に効率的・効果的なものとしていくことが必要である。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第2部 第8節 **多くの国・地域や人の交流が育まれるまち**

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4											UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145											人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135											人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	5 観光振興事業	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

市内観光パンフレットの配布、ハイキングコースの案内、WEBカメラを使った石切からの景観をウェブサイトを使って情報発信を行った。これらの事業を通じて、更なる東大阪ファンを増やしていく必要がある。

【今後の施策の進め方】

東大阪観光協会をはじめとした各種観光関係団体との連携を強化するとともに、他市の取り組みについて調査・研究を行い、東大阪の魅力等の情報発信の強化を図っていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
1

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第4部 第21節 **モノづくりが元気なまち**

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	42.2											UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129											UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 産業技術支援センター整備事業(機器整備・建替)	A												
2	1 環境ビジネス関連事業	A												
3	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A												
4	1 モノづくり研究活性化事業	D												
5	1 東大阪市製品化促進事業	D												
6	1 知的財産支援事業	D												
7	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B												
8	2 次世代モノづくり啓発事業	A												
9	3 中小企業情報提供事業	B												
10	3 東大阪ブランド推進機構補助事業	B												
平成23年度目標達成度別事業数		A	6	B	4	C	0	D	5					

【施策評価】

各実施計画事業の中で目標達成度A・Bの事業が過半数以上あり、基本方針は概ね計画通り進められていると考えられる。

【今後の施策の進め方】

引き続き「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の3つの柱の施策を中心に、市内製造業の支援を継続する。また、他都市や地域との交流も積極的に進めていくことで、計画の実施を目指す。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第4部 第21節 **モノづくりが元気なまち**

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	42.2											UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129											UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 海外販路拡大事業	A												
2	3 首都圏販路拡大事業	D												
3	3 モノづくり商談会開催事業	D												
4	4 都市間交流支援事業	B												
5	4 中小企業都市連絡協議会事業	A												
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A		B		C		D						

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
□

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物やすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 特色ある商業集積地づくりを支援します 5
- 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します 6
- 3 地域資源の活用で集客力を強化します 7
- 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	39.3											UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1											件5
3 市内で買い物をした市民の割合(顧客流出比率)	%	74.4											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 地域密着型支援事業	B												
2	1 商業振興コーディネート事業	A												
3	1 空き店舗活用促進事業	C												
4	2 元気グループ推進事業	A												
5	2 商店街・小売市場人材育成事業	C												
6	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D												
7	4 共同施設設置助成事業	A												
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	3	B	1	C	2	D	1				

【施策評価】

商業振興コーディネート事業、元気グループ推進事業、共同施設設置助成事業については、実施目標に達していることから、地域の課題解決に合った政策となっているとともに、活用しやすい制度となっているといえる。一方、空き店舗活用推進事業、商店街・小売商業人材育成事業、地域資源活用・広域集客型支援事業については、地域の課題解決に必要な施策ではあるが、周知不足等により十分な活用には至らなかったため、今後、より一層の制度周知やコーディネート等によるサポートが必要となってくる。

【今後の施策の進め方】

平成21年度に商業施策の根幹となる東大阪市商業振興ビジョンを策定した。東大阪市の商業振興における6つの課題を解決する3つの基本方向に沿って、引き続き推進体制の強化を図っていく。また、実施団体による成果報告会による課題の洗い出し、外部コーディネーターやアドバイザーの派遣により、各課題により即した対応の強化に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
1

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすまち

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくりまします。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます | 5 有害鳥獣被害への対策を進めます |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てます | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8												UP
2 農地面積	ha	242												ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143												人 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 農業啓発推進事業	A												
2	2 農産物展示品評会事業	A												
3	3 都市農業活性化農地活用事業	B												
4	4 花とみどりいっぱい運動事業	D												
5	5 有害鳥獣捕獲対策事業	A												
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	0	D	1					

【施策評価】

取り組みのあらましから見て、1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます 5 有害鳥獣被害への対策を進めます については事業の進展・継続性があるが、総合的に事業が展開する状況には至っていない。

【今後の施策の進め方】

農業が抱える課題の改善等に向け、諸施策を進めていきたい。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。
 そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
- 2 金融面から産業活動を支援します 6
- 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
- 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.1											UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475											5,000件
3 立地促進補助金の対象件数	件	12											40件

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 集合工場建設事業	D												
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A												
3	2 中小企業融資事業	B												
4	3 情報提供総合コーディネート事業	C												
5	3 ビジネスセミナー開催事業	C												
6	3 中小企業情報提供事業【再掲】	B												
7	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B												
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	1	B	3	C	2	D	1				

【施策評価】

目標達成度が低い項目は情報発信関係の事業が多く、施策のPR不足が課題だと思われる。

【今後の施策の進め方】

引き続き、創業環境の維持に向けて、積極的に施策のPRをはかり、広く事業の周知をはかっていくことで、計画の実施を目指す。

また、東大阪市小規模企業融資制度についても、引き続き、資金が必要な小規模企業者へ案内する。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	南谷 佳宏

第4部 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

【取り組みのあらまし】

- 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 3 若者の就業を応援します
- 4 就職に困っている人の雇用を促します
- 5 高齢者の生きがい就労を応援します
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	30.4											UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372											1,000 UP
3 ハローワーク布施の有効求人倍率(大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.69											UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B												
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C												
3	2 ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	A												
4	3 若年者等就業支援事業	D												
5	3 若年者等トライアル雇用支援金事業	B												
6	4 就労困難者就労支援事業	A												
7	4 雇用開発センター運営補助事業	D												
8	5 シルバー人材センター運営補助事業	A												
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	3	B	2	C	1	D	2				

【施策評価】

リーマンショック以降景気回復基調にあったが、東日本大震災が発生、また、ユーロ圏におけるギリシャ問題等により景気が低迷している中、勤労者の雇用の安定のために雇用の確保を積極的に働きかけるとともに、労働環境の整備や職業能力向上に努め、勤労者福祉の充実を図る取り組みを行った。この様な取り組みにより一定の効果はあったものの、厳しい雇用情勢は続いている。

【今後の施策の進め方】

今後も厳しい雇用情勢が続く中、これまで行ってきた事業を継続実施するとともに、現状では、特に若者の雇用が厳しく、ニート・ひきこもりはもとより積極的に若年者の雇用の確保を図る取り組みを行う。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第16節 **みんなで支え合う福祉のまち**

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.1											UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796											人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316875 92784											件、人 28,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 災害時要援護者リスト作成事業	A												
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A												
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

地域で支え合う仕組みづくりの一つとして災害時要援護者リスト作成を進めており、要援護者に対する地域での迅速な避難支援に資するものとして、平成23年度より新たにシステムを導入し、要援護者地図の作成が可能となった。

また、公的な福祉サービスだけでは十分な対応ができない方への支援については、身近な相談窓口の充実や日頃から地域で支え合う体制づくりが重要となるが、これについては、コミュニティソーシャルワーカーの積極的な活動および社会福祉協議会の地域担当職員配置、活発な小地域ネットワーク活動によって、少しずつ取組みを進めることができた。

【今後の施策の進め方】

地域のすべての人が安心して暮らすことができる地域福祉の実現の為には、公的な福祉サービスだけでは十分な支援が難しい方や要支援者のなかで地域との関わりが少ない方を含めて、「身近に相談しやすい環境」と「地域で支え合う福祉ネットワーク」の構築が肝要である。1点目の相談環境については、コミュニティソーシャルワーカーの活動によって取り組んでいるところであるが、今後は活動地域に偏りがないようにさらに各地域に入り込んで進めていく。また、2点目については、地域の住民、福祉関係者、ボランティア、専門機関、行政等が分野横断的に連携して、複雑化する課題の解決に取り組む地域福祉ネットワークの構築をより進めていく必要がある。これについては、地域福祉計画においても位置付けられているが、コミュニティソーシャルワーカーだけではなく、地域担当職員が小地域ネットワーク活動等への参加を通じて積極的に各地域のサポートを行うことで、地域の福祉課題を把握し、コミュニティソーシャルワーカーと連携して実情に応じた地域福祉活動をコーディネートしていくことにより、ネットワークの形成に繋げていく。

以上の 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	30.6												UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238												47,500 人
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121												30,000 人

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	B													
2	1 食の自立支援事業	B													
3	1 緊急通報装置レンタル事業	B													
4	1 街かどデイハウス運営事業	B													
5	1 訪問理美容サービス事業	D													
6	1 敬老事業	B													
7	1 高齢者ふれあい入浴事業	B													
8	1 地域包括支援センター運営事業	A													
9	1 家族介護者の支援	D													
10	2 はり・きゅう等施術事業	B													
平成23年度目標達成度別事業数			A	5	B	10	C	1	D	3					

【施策評価】

・地域ケアネットワークの中核として地域包括支援センターを19か所整備し、地域包括支援センターが中心となって高齢者地域ケア会議活動に取り組み、会議設置以来10年、高齢者にかかわる基礎的なネットワーク活動として定着してきた。

・高齢者ボランティアや世代間の交流、就労を通じた生きがいづくりなど多様な取り組みを進めている。特に老人クラブでは介護予防をはじめ積極的に新たな課題に取り組んでいる。

・介護予防については高齢者の身近な地域で啓発やボランティア養成を進めており参加者は増加している。自主的に地域で活動を続けるグループも出てきており、地域包括支援センターがそのサポートにあたっている。

【今後の施策の進め方】

・地域包括支援センターが中心となって高齢者地域ケア会議を進めているが、高齢者地域ケア会議が今後より一層高齢者の支援にかかわる関係機関の連携を深める場として充実させるとともに、地域別の活動を通じ、地域ごとの課題を明確にし、関係者の間で共有して解決を目指す活動へ発展させていく必要がある。

・高齢者の地域活動の参加促進に向けて、高齢者の技能等を活かすためのコーディネートが十分に機能していないことから、コーディネートを行うしくみづくりを進める必要がある。

・介護予防について自主的に活動を続けるグループ間の交流、連携を進めることにより地域での広がりを持てるようなサポートづくりを行っていく必要がある。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 高齢者が安心して、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	30.6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238											47,500 人
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121											30,000 人

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 介護予防事業	C												
2	2 老人センター介護予防事業	D												
3	2 老人クラブ活動助成事業	B												
4	3 福祉農園設置事業	B												
5	4 高齢者虐待の防止	A												
6	5 社会福祉施設等整備費補助事業	A												
7	5 スプリンクラー整備事業	A												
8	5 介護相談員派遣事業	B												
9	5 介護給付適正化事業	A												
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	/	B	/	C	/	D	/				

【施策評価】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	28.0											UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1											% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 住宅改造助成事業	B												
2	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C												
3	2 障害者自立支援にかかる給付	A												
4	2 障害者地域生活支援事業	A												
5	2 コミュニケーション支援事業	B												
6	2 在宅心身障害者(児)短期入所事業	A												
7	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B												
8	2 成年後見支援センター事業	A												
9	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A												
10	4 介護タクシー補助事業	C												
平成23年度目標達成度別事業数			A	5	B	3	C	2	D	0				

【施策評価】

障害がある人が地域で自立した生活ができるよう障害福祉サービスや地域生活支援事業の決定を行ってきました。しかし決定どおりの利用ができない場合や利用したいと思っても制度自体がない場合、また、65歳になると介護保険優先の原則から65歳になるまで利用していたサービスが受けられなくなることもあり、今後も関係機関の連携や制度設計の検討、基盤整備を進める必要があります。

【今後の施策の進め方】

自立支援協議会や関係会議で課題となっていることを検討し、少しでも前進するようにしていく予定です。また、法律に基づく制度など市単独では対応できない事項については国や府へ要望していきます。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	西田 康裕

第3部 第20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5
- 2 生活保護を適正に実施します 6
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9											UP
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900											1,300
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6											20.0

【主な実施事業及びその評価】

取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 2 生活保護適正実施推進事業	B												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数	A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

就労支援事業については支援相談件数が伸びを示す一方で新規就労・増収の実現件数は低い水準にとどまっている。長期不況化にあって稼働可能な方々が生活困窮に陥った結果として生活保護を受給するケースが急増している下で生じている状況である。レセプト点検業務委託の実績は平成23年度、大きく向上した。レセプト管理システムの導入等により点検業務の効率化が図れた結果と考えられる。

【今後の施策の進め方】

就労支援事業については、就労支援員の増員を図り相談機能の向上を目指す。また、より効果的な自立支援事業の展開が図れるよう、ケースワーカーの配置手法等についても検討を進める。就労支援カウンセリング事業や職場体験事業等もふくめ、体系的な支援事業の展開をめざすものである。医療扶助の適正化に向けてレセプト点検事業の実績の維持・向上を目指し、レセプト管理システムの運用等について国の動向を注視しながら、より効果的な事業実施を目指す。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

第3部 第17節 **安心して子どもを生み、育てられるまち**

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	46.5											UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363											130,000人
3 保育所の入所待機児童数	人	192											0人

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A												
2	1 地域子育て支援センター事業	A												
3	1 児童育成地域活動事業	A												
4	2 児童虐待防止事業	B												
5	3 民間保育所施設整備補助事業	C												
6	4 母子家庭等対策総合支援事業	A												
7	4 母子自立支援事業	A												
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	5	B	1	C	1	D	0					

【施策評価】

総じて事業の目標達成度は高い。これは在宅における子育て支援に対するニーズや母子家庭の高等技能訓練などに対するニーズが多く存在しており、そのニーズにあった施策を展開しているといえる。ただ、見方を変えればニーズはもっと多様化、複雑化しており、それらの潜在的ニーズに対応する施策が遅れているのかもしれない。今後施策の分析作業も進め、目標設定も再度検討していく必要がある。

【今後の施策の進め方】

個々の事業内容を点検するとともに、潜在的ニーズの掘り起こし作業ならびに分析をしより効果的施策の遂行に努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

第3部 第19節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます 5
- 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します 6
- 3 障害者教育や療育サービスを充実させます 7
- 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	28.0											UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1											% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 児童デイサービス事業	A												
2	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

障害児固有のサービスについてはより身近な支援を行うため、児童福祉法の改正が行われた。今後障害児に対して早期発見・早期療育を進めるためにも保健センターにおける乳幼児健診、あるいは教育委員会における就学前検診などとの連携の強化と相談支援の強化を進める必要がある。療育センターの高井田障害者センターとの統合建て替え(新障害児者支援拠点施設)により、療育センターにおける障害児通園機能の拡充を図るとともに診療科目を拡充し医療機能の強化を図っていく必要がある。

【今後の施策の進め方】

発達障害をはじめとして早期発見・早期療育とはいうものの、親への障害受容はなかなか難しい。そのためにも保健センターにおける乳幼児健診、あるいは教育委員会における就学前検診などの連携から早期にアウトリーチがかけられるような相談支援事業の充実が必要である。

新障害児者支援拠点施設の整備に向けて、当事者やその家族、あるいは支援者からニーズ把握を行い、社会福祉事業団職員とともに基本設計の策定を進める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2											UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 保育料収納業務	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

保育料の収納業務の強化に向けては、とりわけ長期にわたる滞納者を中心に未収金特別対策室と連携し、分納も含め徴収可能とした実績があり、今後も現年度収納率をさらに高めるとともに、滞納者への債権回収に努める。

【今後の施策の進め方】

現年度の収納率の更なる向上に向け、口座振替の徹底、また滞納者への債権回収の徹底を行う。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目 標 値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.3											UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳												UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1											% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 健康危機管理対策	C												
2	2 健康トライ21 啓発事業	A												
3	2 食育関係事業	A												
4	2 栄養改善業務	B												
5	3 健康増進事業	A												
6	4 結核対策事業	A												
7	4 予防接種事業	A												
8	4 感染症対策事業	B												
9	4 エイズ対策経費	A												
10	6 自殺予防対策事業	A												
平成23年度目標達成度別事業数		A	7	B	3	C	1	D	0					

【施策評価】

市民が健康で元気に暮らせるまちをめざして、心身両面からの健康施策の推進、行政と住民・地域との連携に努めてきた。特に自殺予防対策を進めるために庁内連絡会の立ち上げ、地域におけるゲートキーパー養成研修を実施した。また、がん検診受診率向上に向けて無料クーポン券を活用した事業推進や啓発、食育推進についても庁内、市内の関係機関と連携をとりながら第二次計画を策定・計画の推進を行い、合わせて市民グループとともに健康トライの計画に沿った取り組みも進めてきた。体だけではなく心も元気で生きがいを持てるまちとなるような総合的な取組みを進める中で、実績値においても目標の達成はほぼ果たせたところである。なお健康危機管理対策については、今後も保健所における対応体制の確保を進めていくことが重要となっている。

【今後の施策の進め方】

平成24年度においても引き続き平成23年度の施策の方向性に沿って、健康の総合的な施策をすすめる。健康危機管理については、平成21年度に発生したインフルエンザ(H1N1)2009による国や府の見直しを踏まえて、対応体制の整備に努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第13節 **健康で元気に暮らせるまち**

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値										目 標 値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.3										UP
2 市民の平均寿命(男性・女性)	歳											UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1										% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
11	6 精神保健福祉対策事業	B											
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
平成23年度目標達成度別事業数		A		B		C		D					

【施策評価】

（この領域は斜線が入っています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線が入っています）

以上の 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
（この領域は斜線が入っています）

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第14節 **安心して医療を受けられるまち**

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1											% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	小児初期救急広域運営事業	A											
2	1	休日夜間二次救急診療体制運営事業	A											
3	3	医療機関などへの立入検査、監視指導	B											
4	6	医薬品適正供給確保事業	B											
5	6	薬物乱用防止講習会などの実施	A											
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	3	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】

市民が安心して医療を受けられるよう、医療機関や八尾市・柏原市と協力して366日輪番制（交代制）による休日夜間二次救急診療体制や、小児初期救急体制の確保・継続を行った。また、病院や薬局など医療関係施設の立入り指導を行い、適正な運営が維持されるよう努め、一定の効果が見られる。医療機関の適正な利用や薬の使用方法に対する市民の理解については、実績値が目標数を上回るなど、啓発による浸透が進められている。

【今後の施策の進め方】

救急体制については、休日夜間二次救急診療体制については医師会・医療機関等の協力を、また小児初期救急については大阪府の補助金が平成23年度で終了する事を考慮し、今後も維持継続していく事が重要である。また、医療関係施設については、立入り検査をはじめとする指導を継続してゆき、質の確保を図る。医療に関する啓発については、社会状況に応じて最新の情報の提供ができるように努めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第15節 生活衛生が行き届いたまち

【基本方針】

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくりまします。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 食品などの安全を確保します
- 2 良好な生活環境を提供します
- 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます
- 4 斎場の改善に取り組みます
- 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します
- 6
- 7
- 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9											UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1											DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	87.5											% 95

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 食品安全衛生の強化	A												
2	5 動物指導管理業務業	B												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、健康危機の未然防止のために食品関係、生活衛生関係施設に対する監視指導を行っている。適正割合については、食品衛生関係は概ね良好な結果を得ているが、業種によりバラツキが見られており、改善の余地がある。

また狂犬病予防や動物愛護については、日曜日会場を含めた集合注射や委託動物病院を中心とした個別注射の実施といった手法の工夫によって狂犬病予防注射の一定の注射頭数確保する一方で、しつけ方教室・犬の接し方教室(小学4年生対象)・本市健康フェスタでの啓発活動(市獣医師会と共催)などを実施することで、適正飼育を市民へ広めることができている。

【今後の施策の進め方】

食品衛生確保に関しては、年度ごとに市民の意見を踏まえた東大阪市食品衛生監視指導計画を策定して継続し、生活衛生関係施設については、業界団体等と連携して営業者による自主管理体制を推進すると共に、より効率的効果的な監視指導を実施して衛生水準の向上を図り、健康危機の未然防止に努める。

狂犬病や動物由来感染症、動物の愛護と適正飼育について、市政だより、ホームページなどにを活用し、市民に対し広く情報提供を行い更なる普及啓発に努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	中谷 恭子

第3部 第17節 **安心して子どもを生み、育てられるまち**

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	46.5											UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363											130,000人
3 保育所の入所待機児童数	人	192											0人

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 母子保健事業	B												
2	2 思春期保健対策事業	A												
3	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

安心して出産・育児ができるためには、心身共に健康な状態であることが重要である。母子保健事業の目的の大きな柱としては、虐待予防と発達支援といえる。母子保健事業は、まず妊娠中の健康管理から始まるが、その前段階として、思春期保健事業の果たすところも大きい。全体として、内容の充実・目標の達成率はほぼ果たせていると思われる。今後も予防的な視点をもって、事業の取り組みを行っていきたい。総合的な視点からみると、福祉施策との連携・役割分担をもって実施していくことが理想とするまちづくりにつながると考える。

【今後の施策の進め方】

母子保健事業の中で、ライフステージに沿った予防的な活動を行う。指標と実施事業を連動させて目標を設定する。すべての事業において、虐待予防と発達支援の視点をもつ。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3											UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560											DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t -CO2	-											DOWN

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単 位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A												
2	2 東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	A												
3	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B											○	○
4	2 温暖化防止啓発事業	A											○	○
5	2 環境啓発事業	A												
6	3 ごみ減量推進事業	A											○	○
7	4 まちの美化推進事業	D											○	○
8	4 産業廃棄物対策事業	B												
9	5 清掃車両整備事業	A												
10	5 環境事業所統合事業	A												
平成23年度目標達成度別事業数		A	12	B	4	C	0	D	1					

【施策評価】

環境部では、生活、都市、自然、循環型社会、地球の5つの範囲から環境対策に努め、またこの後期基本計画の基本方針に沿うべく個々の事業を実施してきた。全17事業中、平成23年度の目標達成度について、Aが11事業、Bが4事業となった結果については、おおむね達成できたと評価できるものと考え

【今後の施策の進め方】

市政マニフェストに該当する事業を重点的に進め、そのなかでも特に、今回目標達成度がDとなった「まちの美化」事業については、市民、事業者、各団体と一層連携を図り、協働でまちの美化を推進するための、新たな条例制定に向けての調査研究を行うことによって、次年度の目標達成度が向上するように図る。

また、その他の事業についても、各々改善すべき点を実行し、目標達成となるように事業を進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
2

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3											UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560											DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	-											DOWN

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
11	5 大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業	A												
12	5 清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	A												
13	5 基幹的整備事業	A											○	○
14	5 新工場建設関連事業	A											○	○
15	5 粗大ごみ処理施設整備事業	A												
16	6 公害対策事業(産業公害の防止)	B											○	○
17	6 公害対策事業(環境監視)	B											○	○
平成23年度目標達成度別事業数		A		B		C		D						

【施策評価】

Blank area for policy evaluation.

【今後の施策の進め方】

Blank area for future policy implementation.

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建設局 建設企画総務室
部局長名	福西 克浩

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 3 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1											UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	8317.21											UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27											団体 30

【主な実施事業及びその評価】

取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 2 新都心整備推進事業	B												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数	A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

当事業は都市拠点などを整備し、まちを活性化させるという役割であるが、平成23年度はその役割が果たせなかったと考えられる。

当事業は以前に規制緩和により活性化につながる施設の立地が一部可能になったことについては、評価できる。また当事業の指標については、大阪府有地の活用による活性化であり、過去からの経緯をみると入札（大阪府から民間へ売払い）等において不調になるなどの経過もあり、進捗が鈍くなっている。

【今後の施策の進め方】

・この基本方針の実現に向けては、大阪府有地の活用による活性化及び規制緩和（流通業務地区、団地の見直し等）による活性化が必要であり、大阪府に対する働きかけを行い市としても大阪府との連携を強め進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建設局 土木工営所
部局長名	森田 和彦

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすまち

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくります。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます | 5 有害鳥獣被害への対策を進めます |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てます | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8												UP
2 農地面積	ha	242												ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143												人 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
1	4 農業用排水路維持管理補助金	A													
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0						

【施策評価】

農業用排水路に関する苦情や事故の件数を90件以下にする事ができた。

【今後の施策の進め方】

農業用排水路に関する苦情や事故の件数を90件以下にする。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	中西 章三

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくりまします。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします 6
- 3 優れた都市空間を形成しまします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1											UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	8317.21											UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27											団体 30

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A												
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

都市づくりの方針となる「都市計画の基本的方針（都市計画マスタープラン）」の見直しについては、平成21年度より着手し平成23年度を目標に作業を進めてきました。上位計画である大阪府の都市計画区域マスタープランの変更が遅れたことにより、完成が約一年遅れており、それに伴い「準防火地域見直し検討調査」についても検討が進んでいない状況にあります。施策の基本となる都市計画マスタープランを早急に見直す必要があります。

【今後の施策の進め方】

人口減少、超高齢化社会の到来、産業構造の転換、地方分権など社会、経済状況が大きく変化している中で、さまざまな課題に対応するための指針として「都市計画の基本的方針（都市計画マスタープラン）」の果たすべき役割は大きくなっています。適切な工程管理を行い平成24年度に見直しを完了しまします。

また、震災時における火災の延焼防止を目的とした準防火地域指定の見直しについては、都市計画マスタープラン策定後、関係機関との調整を進めまします。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	中西 章三

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	26.9												UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	255												UP
3 市街化区域内の緑被率	%													% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
1	2 景観形成調査事業	A													
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0						

【施策評価】

平成17年度に景観づくりの基本的な方向を定めた景観形成基本計画を策定しています。この計画を具体的に進めるために景観法に基づく景観計画の策定、景観条例の制定を目指しています。景観計画の策定等に向け研修会への参加等、準備は進めていますが、景観行政を進める上で気運を盛り上げるまでには至っていない状況です。

【今後の施策の進め方】

本市と類似する自治体の施策を調査するなど景観計画の策定に向けた準備を継続するとともに、市民との協働による景観形成に向けた気運を醸成するための取り組みを行います。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	中西 章三

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4											UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1262											台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%												% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D												
2	1 大阪外環状線鉄道建設事業	A												
3	1 近鉄奈良線連続立体交差推進事業	B												
4	1 大阪外環状線連続立体交差推進事業	B												
5	2 街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	B												
6	2 街路整備事業	B												
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	1	B	4	C	0	D	1				

【施策評価】

公共交通の整備として連続立体交差推進事業に取り組んでおり、課題となっていた事業費を確保するとともに、用地取得について、概ね目標を達成しています。大阪外環状線鉄道の新駅設置については、関係機関と調整し実現に向けた具体的な作業に着手しました。

街路の整備についても、概ね目標どおり用地を取得しています。課題となっていた大阪瓢箪山線(恩智川~国道170号)の事業化については、大阪府都市基盤整備中期計画に位置づけられ、施策として一定の前進が図られています。

【今後の施策の進め方】

当面の課題である近鉄奈良線の難波行きの高架化が、平成25年度中に完成するように事業費を確保していきます。

大阪外環状線鉄道の新駅設置については、大阪府、大阪市はじめ関係機関と調整し、できるだけ早く実現できるよう取り組んでいきます。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	上田 稔

第5部 第28節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくりまします。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。

【取り組みのあらまし】

- 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします 6
- 3 優れた都市空間を形成しまします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1											UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	8317.21											UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27											団体 30

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 違法屋外広告物除却事業	A												
2	3 法定外公共物管理委託業務	D												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

まちの美観を維持し、まちを活性化させるために違法簡易屋外広告物の除去を行っているが、「自分たちでできるまちの美化は自分たちで」という意識の高揚をする為に、市民との協働による違法簡易屋外広告物の除去をしており、23年度においては目標値を上回る市民団体の参加申し込みがあった。日常的には美化啓発として各団体を回り撤去指導を行っている。

【今後の施策の進め方】

今後においては、より多くの市民団体の結成をお願いし、多くの市民がまちの美化に対する意識を持っていただき、違法な簡易広告物に対する抑制が出来るよう努めることが重要である。また、違法屋外広告物に対する罰則規定の運用についても精査する必要がある。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	上田 稔

第5部 第29節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 新たな緑の空間を増やします 5
- 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります 6
- 3 森林や公園緑地などの緑を保全します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	26.9											UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257											UP
3 市街化区域内の緑被率	%												% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 花とみどりいっぱい運動	A												
2	1 東大阪市植樹祭	A												
3	1 民有地緑化助成事業	A												
4	1 駅前等公共施設緑化事業	A												
5	2 公園緑化推進事業	A												
6	2 公園整備事業	A												
7	3 公園愛護会補助金	A												
8	3 ボランティア育成事業	B												
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	7	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

公園の緑化の推進は植栽本数を指標とし、目標の500本以上を植樹している。公園の日常的な管理に取り組む公園愛護会を地域の方に結成していただくことを指標とし、目標より3団体多い1225団体が結成されている。

【今後の施策の進め方】

公園の緑化の推進については引き続き植栽して緑被率を上げていく。また、公園愛護会のない公園について、地域に結成するよう呼びかけて、愛護会を結成してもらう。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	上田 稔

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4											UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262											台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%												% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 1 交通不便地域解消促進事業	D													
2 2 道路新設改良事業	C													
3 2 道路舗装事業	A													
4 2 橋りょう耐震補強事業	A													
5 2 橋りょう長寿命化修繕計画	A													
6 2 自転車駐車場整備事業	A													
7 2 放置自転車防止事業	D													
8 2 パブリックアート整備事業	A													
9 3 交通安全運動推進事業	D													
10 3 違法駐車防止活動	A													
平成23年度目標達成度別事業数	A	6	B	1	C	1	D	3						

【施策評価】

安全なまちづくりを推進する為に、いかに都市基盤である道路の構造を改修、維持していくかであるが、舗装構造については予算増額により目標値をかなり上回る面積を改修できた。また、災害時に備え重要路線等にかかる橋梁の耐震補強事業についても目標値である2橋については実施できた。

【今後の施策の進め方】

今後の道路整備改修については、バリアフリーに配慮した既存道路の改修、歩行者の安全を期する為の歩車分離、また舗装構造の見直しも含め優先順位付けによる事業進捗をする。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	上田 稔

第5部 第31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。

さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 公共交通の整備を一層進めます 5
- 2 使いやすく安全な道路を提供します 6
- 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします 7
- 4 8

指 標	単 位	実 績 値											目 標 値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	43.4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 交通安全施設整備事業	B	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/					

【施策評価】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	木村 栄治

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数	A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

公共建築物は、多数の市民が利用されるほか、災害時には庁舎・学校・病院等の多くの市有施設が、防災拠点や避難所として活用されている。平成20年度に制定された「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末までに防災関連施設の耐震化率100%を目標に耐震化を図る本施策は市民を守る点において重要施策である。

平成23年度は耐震診断が必要なその他建築物の耐震診断の検討を進め、耐震改修が必要な建築物を対象とした「市有建築物耐震化整備計画」を平成23年5月に策定するとともに、防災関連施設の耐震設計業務として、市立西保健センター耐震設計業務、東消防署額田出張所耐震設計業務、西消防署長堂分署耐震設計業務を完了した。

【今後の施策の進め方】

平成24年度には東消防署額田出張所耐震化工事及び西消防署長堂分署耐震化工事を行うと共に、耐震診断が必要な建築物の耐震診断の検討を進める。また、資産経営室及び関係部局と協力し耐震化が必要な防災関連施設の耐震化を進める。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

部局名	建築部
部局長名	木村 栄治

第5部 第30節 良好な住まいのあるまち

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します 5
- 2 良好な民間住宅を増やします 6
- 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	32.0											UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246											UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24											% 0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市営住宅整備事業（住宅政策課所管）	A												
2	1 市営住宅整備事業（住宅改良室所管）	C												
3	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D												
4	2 震災対策推進事業	A												
5	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D												
6	3 まちづくり基本構想推進経費	A												
7	3 密集住宅市街地整備促進事業	B												
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	3	B	1	C	1	D	2					

【施策評価】

・住宅政策課所管の市営住宅については、若い世代の期限付き入居枠の拡大促進のため、建替え住宅（2DK以上）募集枠10戸に対して、期限付き枠3戸を設定し、3割を確保し目標を達成した。また、住宅改良室所管の市営住宅については、住宅全体の老朽化が進んでいるため整備項目が多くなり、一般補修戸数に関し指標目標52戸に対して実績が39戸と達成率が低い結果となった。

・震災対策推進事業は、補助制度の拡充や耐震診断員派遣制度の導入により、所有者の負担を軽減し耐震化のスピードアップを図った。その結果、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は246戸、耐震改修相談員派遣は210戸、耐震設計補助は21戸という過去最高の実績を残した。また、市政だよりや耐震セミナーなど、地域に根ざした積極的な活動を行った。

【今後の施策の進め方】

・住宅政策課所管の市営住宅については、平成24年度には高井田2期住宅が完成するなど、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努める。今後はさらに木造市営住宅の解消に向け建て替えを進める。また、住宅改良室所管の市営住宅については、住宅全体の老朽化が進み、2団地とも建替事業に着手し、事業費が増大している。そのため、一戸当たりの改修費のコスト縮減を図り補修戸数を増やしていく必要がある。

・震災対策推進事業は、改修工事時の耐震改修制度横断幕設置や大規模小売店舗等と連携したPR活動、研究者や専門家と連携して行う自治会等での耐震勉強会やワークショップを通して地域ぐるみでの啓発活動を展開していく。また、所有者の改修工事の費用負担を軽減する方策の検討、情報提供、耐震改修セミナーなど市民が安心して耐震改修に臨める環境づくりを行う。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	木村 栄治

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 公共施設の保全計画の策定	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

既存施設をストックとしてその機能を持続させるためには、施設の調査及び定期点検を行い、ランニングコストを考慮した計画的な維持保全が有効である。このことから、長期的な市の財政負担を考慮し、ランニングコスト低減に向けた公共施設の保全計画により、施設の機能を維持し、かつ、施設の長寿命化等により省資源・省エネルギー化などに取り組むことにより公共施設の品質向上が図れるとともに、市民サービスの向上が図れる。
平成23年度は施設基本情報の調査を行うと共に保全計画策定支援システムの構築を行った。

【今後の施策の進め方】

計画保全の対象施設の選定においては、資産経営室が平成26年度に策定予定である施設白書に基づき決定するが、計画保全対象部位の選定や優先度判定基準を決める必要がある。また、建築営繕室と施設所管部署との業務分担を明確にし、庁内の意識改革を図る。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	北口 悦司

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単 位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 消防団車両整備事業	A												
2	3 消防団屯所整備事業	C												
3	3 消防局・中消防署庁舎整備事業	A												
4	3 消防署所移転・建替え事業(西消防署)	D												
5	3 消防署所移転・建替え事業(市域北東部方面出張所)	A												
6	3 消防署所移転・建替え事業	A												
7	3 救急救命士養成・高度化事業	A												
8	3 高規格救急車整備事業	A												
9	3 小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	A												
10	3 呼吸器整備事業	A												
平成23年度目標達成度別事業数			A	11	B	0	C	1	D	1				

【施策評価】

増加し続ける現在の救急情勢からかんがみ、市域北東部方面出張所の移転及び救急隊の増隊については、消防局における最優先課題の事業であるが、その庁舎の移転用地の取得に至り、現在設計業務を実施中ということで、一定ステップアップすることができた。

また、本市西地区の防災活動拠点である西消防署については、移転候補地の選定の困難性や、平成27年度までの耐震化をかんがみ、現在の場所で建替える方針を決定するなど、消防力の強化や防災活動拠点の整備に係る施策について、おおむね目標を達成することができた。

【今後の施策の進め方】

市域北東部方面出張所については、1日でも早い開庁を目指し、事業を進めていくほか、西消防署は、現在の位置で建替えるための手法等を調査するとともに、耐震性を有していない出張所について、救急隊の増隊を考慮し、平成27年度までに耐震化できる手法の検討、実施など、今後とも、消防力の強化や防災活動拠点の整備に向け、施策を進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	北口 悦司

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 消防車両整備事業	A												
2	3 防火水槽整備事業	A												
3	3 消防救急無線デジタル化整備事業	A												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A		B		C		D						

【施策評価】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

【今後の施策の進め方】

（この領域は斜線で塗りつぶされています）

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局経営企画室
部局長名	葉田 晃三

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます
- 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます
- 3 川や海の水質を保全します
- 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます
- 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します
- 6
- 7
- 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	47.1											UP
2 水道管路の更新率	%	9.93											% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10											% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 上下水道庁舎整備の再検討	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

上下水道は平成17年4月に統合したが、庁舎方針が確定しないことで、平成20年度からの下水道事業への地方公営企業法一部適用以外は、見るべき進展を生み出せていない。そこで、「業務統合」「下水道事業への地方公営企業法の全部適用」「上下水道庁舎」の3つの課題について、総合的に取り組む方針を打ち出した。

これらの課題に総合的に取り組み、更に効率的・機能的な業務執行体制を実現させることで、持続可能で、安全・安心で安定した上下水道サービスの提供に資するものである。

【今後の施策の進め方】

平成23年度に庁舎整備の方向性が決定したことを受け、同一庁舎の実現に向けた具体的な検討に着手する。

このことにより、上下水道統合の意義である「市民サービス」「経営効率」「危機管理」の3つの向上を実現し、安全・安心で安定した上下水道サービスの提供に向けて、具体的に取り組んでいく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	水道施設部
部局長名	柴田 薫

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	47.1											UP
2 水道管路の更新率	%	9.93											% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10											% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 第三次水道施設整備事業	A												
2	1 水道管路情報システム構築事業	A												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

第三次水道施設整備事業において、水道管路更新率の目標値を達成したことにより、管路の耐震化が進み、経年管の増加を抑制する事ができ、地震などの災害に対する安全性の向上が図れた。また、4ヵ年継続事業であった水道管路情報システム構築事業が完了し今後、業務の高度化・高速化による水道サービスの向上に取り組むことができる。

【今後の施策の進め方】

第三次水道施設整備事業の計画を推進していく上で、水道管路情報システムを利用し、優先順位や事業効果を考えた効率的・効果的な管路の更新に取り組み、経年管の増加の抑制や、地震などの災害に対する安全性を高め、安全・安心で安定した水道サービスの向上を目指す。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	前田 定雄

第4部 第23節 **農業と農地空間を大切にすまち**

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくりまします。
 農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます | 5 有害鳥獣被害への対策を進めます |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てます | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8											UP
2 農地面積	ha	242											ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143											人 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 五個水路改修事業	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

地域住民の事業に対する協力が得られ、目標が達成できた。

【今後の施策の進め方】

引き続き整備事業に対する住民の理解と協力を求めるため、事業説明に努める。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
1

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	前田 定雄

第5部 第27節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	40.4											UP
2 雨水増補管の整備率	%	77											% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1											% 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	5 雨水増補管事業	A												
2	5 河川改修事業	B												
3	5 貯留浸透事業	A												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

雨水増補管事業及び貯留浸透事業については目標を達成できた。河川改修事業については目標達成できなかった。

【今後の施策の進め方】

いずれの事業も地域住民の理解と協力が得られるよう調整し進めていく。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
2

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	前田 定雄

第5部 第33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

【基本方針】

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	47.1											UP
2 水道管路の更新率	%	9.93											% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10											% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 改築更新事業	A												
2	2 流域下水道事業の促進	D												
3	3 公共下水道事業の推進	A												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	1					

【施策評価】

公共下水道事業、改築更新事業について、目標が達成できた。
流域下水道事業については大阪府の事業であり、その進捗について要望を行っている。

【今後の施策の進め方】

効率的な施行方法を検討し進めていく。
また、流域下水道事業については、今後も進捗を要望していく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
1

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	総合病院事務局
部局長名	森岡 義裕

第3部 第14節 **安心して医療を受けられるまち**

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1											% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 高度医療機器整備事業	A												
2	4 総合病院増改築事業	A											○	
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

高度医療機器整備事業については購入予定台数48台に対し、実績台数67台、進捗率140%と、限られた財源を効率的に配分した。
総合病院増改築事業についても、平成23年度の実施設計進捗率は100%であり、工事の進捗管理を着実に実施してきた。

【今後の施策の進め方】

高度医療機器整備事業については、今後も予算額と購入額の差額の効率的な予算執行を図っていく。総合病院増改築事業については、平成24年度秋の完成に向けて、引き続き工事の進捗管理を行っていく。

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
1

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	総合病院事務局
部局長名	森岡 義裕

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員的能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第1期市政マ ニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 診療費収益対策事業	A										○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

診療費収納対策事業については、回収率99.5%（収入済額 / 調定額）と目標値を上回った。

【今後の施策の進め方】

診療費収納対策事業については、引き続き関係職員間での情報の共有を図り、未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
2

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第2部 第8節 **多くの国・地域や人の交流が育まれるまち**

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%	30.4												UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145												人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135												人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
1	3 日新高等学校生徒短期交換留学事業	A													
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0						

【施策評価】

本施策の実施により、東大阪市の若者とアメリカ合衆国グレンデル市の若者がお互いの国で留学体験をすることは、若者の異文化理解と語学力の向上に大きく貢献するだけでなく、グレンデル市に東大阪市の魅力を発信するとともに、東大阪市民に多文化共生の大切さを啓発することにもつながっている。

過去2年間途絶えていたグレンデル高校からの留学生受入実績が、今回復活するとともに、日新高校においても留学生に立候補する生徒数が目標値を超え、両校の取り組みも向上しており、目標は達成していると考えられる。

【今後の施策の進め方】

人の交流が、多様な文化を理解する最適の啓発方法であるため、これからの社会を担う日新高校の生徒を海外に留学させ、また海外から学生を招き、その成果を東大阪市内において広める取り組みとして本施策の継続は必要であり、短期交換留学での交流事業に必要な予算を確保していく必要がある。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 学力向上対策学校支援事業	B												
2	1 英語教育推進事業	A												
3	1 オンリーワンスクール推進事業	A												
4	1 文化芸術にふれる機会の拡大	B												
5	1 クラブ活動推進事業	B												
6	1 環境教育推進事業	B												
7	1 食育の推進事業	A												
8	1 学校園教育支援協力者活動事業	A												
9	1 連携教育推進事業	A												
10	1 日新高等学校生徒短期交換留学	A												
平成23年度目標達成度別事業数			A	10	B	5	C	1	D	0				

【施策評価】

平成21年度から拡充された「学力向上対策学校支援事業」は、学校・家庭・地域が一緒に子どもの学力向上に取り組む柱の施策と言える。平成21年度は主に学校の組織改革と情報発信による保護者・地域との連携を重点化して取り組んだ。平成22年度は、新たに構築した組織の中で、それぞれの分掌が積極的につながるにより、点から面としての指導が可能となり、ICTを活用した授業なども始まった。そして平成23年度は、これまでの成果と課題の上に立ち、ICTの活用や校内研修の持ち方に関する研修、指導方法の工夫改善に関する研修などを充実し、実践発表・交流なども行った。結果、本事業の中間総括として作成した冊子「東大阪市学力向上の取り組み3年間のまとめ」に記載したように、全小中学校がこの3年で大きな機構改革を実現し、学力向上を核とした学校運営が定着してきた。またこの成果については、毎年1月に実施している「東大阪市教育フォーラム」にて、保護者・教職員・市民など1千名に及び参加を得て、本市の学力向上の取り組みを広く発信するとともに、ともに考える場とすることができている。

【今後の施策の進め方】

平成24年度は、これまでの調査から明らかとなった、「自ら学ぶ力」の育成に向けて「子どもが自ら学ぶ環境・習慣・授業づくり」に重点を置いて、研修等を行う。大阪府学力・学習状況調査や本事業にかかる児童生徒・保護者アンケートの分析などから成果と課題を明らかにするとともに、東大阪市教育フォーラムで本市の学力向上の取り組みについて広く保護者・市民に発信する。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
11	2 二期制の検証・実施	C												
12	3 子ども安全安心推進事業	A												
13	3 特別支援教育推進事業	B												
14	3 いじめ防止対策事業	A												
15	3 児童虐待防止対策事業	A												
16	4 学校協議会の運営	A												
17														
18														
19														
20														
平成23年度目標達成度別事業数		A		B		C		D						

【施策評価】

(This area is currently blank in the image)

【今後の施策の進め方】

(This area is currently blank in the image)

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、 ~ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第4部 第21節 **モノづくりが元気なまち**

【基本方針】

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけではなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します 5
- 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます 6
- 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します 7
- 4 地域経済の連携、交流に取り組みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%	42.2											UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129											UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866											UP

【主な実施事業及びその評価】

取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1 2 ものづくり人材の育成	C												
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成23年度目標達成度別事業数	A	0	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

・経済部モノづくり支援室との連携のもと、ほとんどの小学校で「ものづくり体験教室」を行っており、平成24年度は1講座増え10講座開設となった。参加者は約4,500人にのぼり、ものづくりへ魅力を感じ、興味関心を高めることができている。
 ・中学校では全校において職業体験を実施しているが、業種としてはものづくりを占める割合が多くないのが現状であり、今後の課題である。

【今後の施策の進め方】

・今後も関係部局と連携を図り、中学校の職業体験・小中学校の出前授業などの受け入れ企業訪問先の開拓を行なう。
 ・子どもたちが、今まで以上に東大阪市のものづくりに興味関心を持ち、自分の生き方につなげられるようキャリア教育のさらなる推進を図る。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育推進室
部局長名	園田 彦一

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】
 生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組めます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単 位	実 績 値											目 標 値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3											UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560											DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t -CO2	—											DOWN

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 環境教育推進事業	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】
 東大阪市学校教育基本目標・重点目標にも環境教育の推進を位置づけ、子どもたちが自然環境の大切さや環境保全の意義を自覚し、自然を愛する心や態度、環境と人間の共生を実現する力を育成している。学校園においては、小学校高学年にて環境副読本「わたしたちと環境」を用いて、系統的に環境教育を実施している。また、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して作成したデジタル教材「トライくんと一緒に環境について考えよう」、幼児向け環境教育用の紙芝居「トライくん和水の妖精」などを教材として活用した授業・保育を行っている。
 平成23年度は、書籍「ジュニア地球白書」を全小学校へ配付した。子ども自身が学校園生活や家庭生活での体験等を通して考える環境学習が実施され、学校園における環境教育の充実とともに子どもたちの環境に対する意識もさらに強くなってきている。

【今後の施策の進め方】
 平成24年度は、中学校への環境教育教材を配付予定している。今後、さらに企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育をさらに推進するとともに、その内容により多様性を求め、新たな教材の開発を含め、創意工夫が必要である。また、学校園が実施している環境教育を保護者や地域に対して発信する場の設定も求めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

部局名	教育センター
部局長名	園田 彦一

第2部 第10節 **学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち**

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 学校教育情報化推進事業	B												
2	2 教職員研修・教育研究の充実	A												
3	3 教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業	A												
4	3 不登校対策支援事業	A												
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	3	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

- 学校教育情報化推進事業・・・緊急雇用創出基金事業によるICT支援員を学校に配置し、機器活用の支援を進めるとともに、校務支援システムを導入し、校務の情報化に取り組んだ。
- 教職員研修・教育研究の充実・・・教職員研修において、若い教員の育成に向け、「授業力向上」と「子ども理解力」に焦点を当て、実施した。
- 教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業・・・年間相談実施回数は、目標の8,000回を大幅に上回り、9,484回実施。また、学校園への相談員派遣に対する評価も97%が「効果あり」と回答。
- 不登校対策支援事業・・・在籍23名のうち、3名が完全学校復帰、15名が別室登校や行事だけの参加。中3生徒は、全員が高校進学。

【今後の施策の進め方】

- 学校教育情報化推進事業・・・校務の情報化やわかりやすい授業づくりを進めるために、公簿の電子化や教職員一人1台のPCの配置などのICT環境整備を図り、その結果として、児童生徒の情報活用力の育成・学力向上につなげていく。
- 教職員研修・教育研究の充実・・・教育センター主催の教職員研修を魅力あるものにすることはもちろんのこと、特に、経験年数の少ない教員の人材育成のため、OJT研修に係る校内研修支援体制を構築していく。
- 教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業・・・幼稚園・小学校への相談員派遣の有効な活用を促すとともに、複雑化・長期化する相談に対し、学校園・関係機関等と連携し、有機的な相談体制の構築に務める。
- 不登校対策支援事業・・・個別支援計画(ISPシート)をより効果的に活用し、学校復帰ができるよう、学校と関係機関が連携しながら協議を継続する。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	森田孝義

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	単位	後期基本計画期間における評価										第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 学校施設耐震化事業	A												
2	3 収容対策事業	A												
3	3 大規模営繕・学校整備事業	B												
4	3 高等学校整備事業	B												
5	3 幼稚園舎整備事業	C												
6	3 教材校用備品整備事業	B												
7	3 幼稚園大型備品整備事業	B												
8	3 エコスクールの推進	A												
9	3 暑さ対策設備整備	A												
10	3 学校用地取得事業	A												
平成23年度目標達成度別事業数			A	5	B	4	C	2	D	0				

【施策評価】

教育総務部では、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう、平成23年度は、学校校舎の耐震化に向けた事業(耐震補強工事・耐震化設計・耐震診断)や児童・生徒の収容対策事業、学校施設に係る大規模営繕・学校整備事業、夏季の熱中症予防としての暑さ対策を重点的に、校舎内外の補修や学校園の教材教具の整備など、子供たちの安全確保のための取り組みと快適な教育環境の整備を進めてきた。その結果、喫緊の課題である学校校舎の耐震化においては、平成24年度に建築部の耐震化特別チームが設置され、当部と連携し当該事業のスピード化(平成27年度整備完了)が図られること、また、暑さ対策では小学校の普通教室へのドライ型ミスト導入の道筋がついたことなど、学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりの進展に一定の寄与はできたものと考えている。

【今後の施策の進め方】

教育総務部では、平成24年度以降も引き続き、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう、学校園や関係部局と十分な連携・協議を行い、学校園施設の整備を進めていきたい。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	森田孝義

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 学校施設の地域開放	C												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	/	B	/	C	/	D	/					

【施策評価】

(This area is intentionally left blank for evaluation.)

【今後の施策の進め方】

(This area is intentionally left blank for future strategy.)

以上の□内にご記入いただいた後、～の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価
/

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	森田孝義

第5部 第32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
 そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	29.3											UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560											DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)	万t-CO2	—											DOWN

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 エコスクールの推進	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

教育総務部では、環境教育の一環として、学校園施設における節電・省エネ化、特に節電や節水といった手の届く身近な範囲でのエコ意識改革に力を入れた。その結果、今日的に広まる省エネルギー意識の高まりとの相乗効果もあってか、学校園で消費される光熱水費の削減率に目標を上回る大幅な削減効果があったことから、学校園における児童・生徒や学校園関係者の省エネルギー意識の向上と、本市の良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりの進展に一定の寄与はできたものと考えている。

【今後の施策の進め方】

教育総務部では、平成24年度以降も引き続き、学校園と連携し、学校園施設における節電・省エネ化の啓発を進めていきたい。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校管理部
部局長名	朝田 公男

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 学校給食を通じた地産地消啓発事業	C												
2	2 学校規模適正化事業	B												
3	3 給食施設整備事業	B												
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	1	D	0					

【施策評価】

- 2. 学校規模適正化事業
 小規模校の教育環境の整備のため、学校規模適正化方針に基づき、地域(自治会)・家庭(P T A)に説明、統合に係る協議を継続的に行った。
 大蓮・大蓮東統合委員会が設立され、平成27年4月の統合に向けた活動をされている。
- 3. 給食施設整備事業
 老朽化している市立小学校単独調理校等の施設・設備の必要最小限の整備、学校給食センター、共同調理場の施設・設備の改修等を行い、教育環境の整備や安全な学校園づくりに努めたことにより「安全、安心な学校給食」を安定、継続して提供することができた。

【今後の施策の進め方】

- 2. 学校規模適正化事業
 大蓮・大蓮東小学校統合校の教育環境の整備に向けて、施設・設備等のリニューアルを行い、子どもたちがすくすく育つ環境づくりを目指す。
 残る小規模校3校の統合委員会が設置できるよう、地域、P T Aと協議を継続して行う。
- 3. 給食施設整備事業
 新集中改革プランを基にした共同調理場、学校給食センターに集約化した「学校給食施設整備計画」を、早期に策定し、学校給食施設整備を進め、効率的に安定、継続して「安全、安心な学校給食」の提供を目指す。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校管理部
部局長名	朝田 公男

第4部 第23節 農業と農地空間を大切にすまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます | 5 有害鳥獣被害への対策を進めます |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てます | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かします | 8 |

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	27.8											UP
2 農地面積	ha	242											ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143											人 100

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 学校給食を通じた地産地消啓発事業	C												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

学校給食用物資に、市内産「野菜」、中河内産を含む「米」の調達を容易にするため、学校給食会に、調達方法・価格の一般物資との区分を要望し、学校給食用にエコ野菜の栽培を奨励することができた。このことにより安全で安心できる農産物が調達でき、安全で、おいしい給食を提供することができた。
 また、市内在住の3年生以上の児童と保護者を対象に、市内J A提供の市内産の「野菜」を使った学校給食メニュー料理教室を開催し、J A職員から東大阪市の農業のことを学ぶ機会を提供した。

【今後の施策の進め方】

「地産地消」をさらに推進し、東大阪市の農業の継続、発展、拡大に貢献できるよう、今後も、市内J A、市内農業生産者との連携を深める。
 今後、校区内の農業生産者に、学校給食用エコ野菜の栽培等の協力を通じて、地域の農業を学ぶ機会を提供する。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校管理部
部局長名	朝田 公男

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指標	単位	実績値											目標値	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32		
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%	34.2												UP
2														
3														

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	3 学校給食費滞納解消事業	B												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】

学校給食費は、(財)東大阪市学校給食会の「私会計」であることから学校給食会では、年2回(8月・2月)滞納のある小学校を訪問し、滞納理由等の状況調査と滞納解消のため、保護者に対しての徴収の強化を依頼した。
 また、教育委員会と学校給食会連名の学校給食費納入啓発チラシ等を作成し、活用してもらった。
 さらに、希望する小学校には、滞納督促郵便切手を一部補助し、滞納解消の支援に努めた。
 このことから、学校給食費の滞納率は、毎年度0.5%程度で推移している。

【今後の施策の進め方】

保護者の公平性の確保、学校給食献立内容の低下を招くことのないよう滞納解消のため、各小学校に対して学校給食課と学校給食会が協力して可能な支援を行うとともに、教育委員会各部局に、学校給食滞納解消のための協力を依頼する。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	堀内 真

第2部 第6節 文化に親しめるまち

【基本方針】

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます 5
- 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します 6
- 3 文化施設を有効に活用します 7
- 4 文化に親しむ機会を提供します 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	35.9											UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97											120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877											500,000

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
1	3 市民会館等文化施設整備事業	C												○	
2	3 児童文化スポーツセンター改修事業	A													
3	3 永和図書館整備事業	C													
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	2	D	0						

【施策評価】

平成23年度に政策推進室において公共施設マネジメント推進会議が設置され、市民会館及び永和図書館の建替えに向けて整備方針を決定するという方向性が決定された。児童文化スポーツセンターは、23年度に展示室を大幅にリニューアルし、利用者の増加につながった。

【今後の施策の進め方】

市民会館等文化施設整備事業、永和図書館整備事業については、公共施設マネジメント推進会議における方向性や整備方針のもと具体的な準備を進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	堀内 真

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすまち

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくります。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 市民と共に文化財保護を進めます 5
- 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます 6
- 3 文化財の普及啓発を進めます 7
- 4 市史の編さん、活用を進めます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 歴史や伝統を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	52.9											UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340											30,000人
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909											1,500人

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 文化財ボランティア育成事業	C												
2	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A												
3	2 指定文化財保存事業	D												
4	2 埋蔵文化財発掘調査事業	A												
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	1	D	1					

【施策評価】

文化財ボランティア活動の場を新たに創設するなど、市民と共に文化財の保護に努めた。又、埋蔵文化財の出土遺物の整理や、飛鳥時代創建の国史跡「河内寺廃寺跡」の史跡公園に向けた整備基本計画を策定するなど、歴史遺産を整備し活用した、歴史・文化を感じられるまちづくりを進めた。

【今後の施策の進め方】

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業については、文化庁と協議を行い、実施設計・実施工事の採択をめざしていく。又、市民の憩いの場として市民が主体となって活用し、地域に根ざした愛着ある文化財の環境づくりを進めていく。

文化財ボランティア育成事業については、より多くの市民が身近な歴史や伝統に親しみ理解を深めてもらえるよう、文化財ボランティア活動を一層充実させるとともに、文化財の保護活動及び保存活用に積極的に取り組んでいく。

指定文化財保存事業については、指定文化財所有者や管理者が行う修理に対し補助金を交付し、文化財保存の取り組みを奨励し、文化財の保護意識を高めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	堀内 真

第2部 第9節 **いくつになっても学べるまち**

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします 5
- 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します 6
- 3 参加しやすい学習機会を提供します 7
- 4 生涯学習を支える人材を発掘します 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%	25.4											UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613											人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.9											冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 生涯学習推進事業	A												
2	2 市民会館等文化施設整備事業	C												
3	2 永和図書館整備事業	C												
4	2 図書館運営事業	A												
5	3 国際識字年推進事業	A												
6	3 大学合同公開講座（東大阪市連携7大学公開講座）	A												
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	2	D	0					

【施策評価】

より多くの市民が生涯学習に関する情報を入手できるよう、生涯学習情報誌を市内公共施設に設置した。

平成24年2月より花園図書館の開館時間を午後9時まで1時間延長し、また図書整理休館期間を短縮するなど、市民が図書館を利用しやすい環境を整備した。

大学合同公開講座は、平成23年度より近隣の2大学を加えて7大学で開催することとなり、大学と連携した学習機会をより拡充した。

【今後の施策の進め方】

生涯学習推進事業については、市民が、いつでもどこでも生涯学習に関する情報を入手できるよう、生涯学習情報誌の官民協働発行による全戸回覧を実施するなど、市民や団体が利用しやすい生涯学習活動の環境整備や、魅力的な学習プログラムの提供に努めていく。また、庁内推進本部や幹事会をとおして庁内各課に生涯学習の認識を深めてもらい、平成23年3月に策定した「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づいた施策の推進に向けて、引き続き積極的な取り組みを働きかけていく。

図書館運営事業については、図書館利用者の利便性を向上させるため、永和図書館・旭町図書館についても開館時間の延長に向けて検討をしていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	堀内 真

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9										UP	
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3										% 95.0	
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262										人 18,000	

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 総合的教育活性化事業	C												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0					

【施策評価】

学校・自治会・PTA・青少年育成団体などで構成する地域教育協議会が行う地域教育活動、学校教育活動、家庭教育活動を支援し、地域全体で子どもの安全を守り健やかな成長を育んだ。

【今後の施策の進め方】

総合的教育活性化事業については、各地域の特性を生かした独自の行事を展開するとともに、家庭教育、学校教育活動への支援に重点に置いた活動をさらに充実させていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	堀内 真

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】

青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます 5
- 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します 6
- 3 青少年の健全育成を見守り、応援します 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	33.8											UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896											DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 青少年健全育成推進事業(家庭教育の手引きの作成)	A												
2	3 留守家庭児童育成事業	A												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

「家庭教育の手引き」を新1年生の全保護者に配布し、子どもの基本的な生活習慣の確立や、保護者の不安や悩みの解消に役立てた。

【今後の施策の進め方】

留守家庭児童育成事業については、保護者のニーズが高い土曜日開設や時間延長について実施してもらおうよう協議会や各運営委員会に働きかけていく。また施設整備については、児童推計も考慮に入れ、年次的な計画をたて改善を図っていく。

青少年健全育成推進事業については、「家庭教育の手引き」の内容をさらに豊かなものに改善し、健全育成のための啓発を進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	堀内 真

第2部 第12節 **スポーツを楽しめるまち**

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します 5
- 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます 6
- 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます 7
- 4 8

指 標	単 位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	37.1											UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339											UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	572,510											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	単 位	後期基本計画期間における評価										第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 学校体育施設等開放事業	B												
2	2 学校プール開放事業	A												
3	2 児童文化スポーツセンター改修事業	A												
4	3 全国ラグビーフットボール大会支援事業	A												
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数			A	3	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

市立54小学校及び市立7中学校において学校体育施設を市民に開放したり、学校夏期休業中に小学校プールを地域児童に開放する等、市民の体力増進の場として、より市民が利用しやすい施設の有効活用を進めた。全国高等学校ラグビーフットボール大会の決勝戦の日に凧揚げ大会を実施し、ラグビーフットボール大会を全面的に支援した。

【今後の施策の進め方】

学校体育施設等開放事業、学校プール開放事業については、学校教育上支障のない範囲で、学校体育施設や夏期休業中の小学校プールを市民や地域児童に開放できるよう、未実施の中学校及び地域に理解と協力を求め協議していく。全国ラグビーフットボール大会支援事業については、全国高等学校ラグビーフットボール大会の支援事業をとおして、ラグビーのイメージを市内外へ発信し、「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めていく。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	小林 康行

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 3 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	31.8											UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012											人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979											UP

【主な実施事業及びその評価】

	取り組みのあらまし 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政 マニフェスト	今後に向けた 重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 人権教育の推進	A												
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

事業の実績値は目標に達しているが、これまで積み上げてきた取り組みのさらなる継承と発展に努めるとともに、それにむけたシステムを構築をすすめる必要がある。

【今後の施策の進め方】

人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちづくりのために、学校、保護者、地域が協力、連携して人権教育をすすめるための、支援をする。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成23年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	小林 康行

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指標	単位	実績値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%	36.9											UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合(上段:小6・下段:中3)	%	92.5 86.3											% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262											人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらまし及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第1期市政マニフェスト	今後に向けた重点事業
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 人権教育の推進	A												
2	3 いじめ防止対策推進事業	A												
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成23年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

事業の実績値は目標に達しているが、これまで積み上げてきた取り組みのさらなる継承と発展に努めるとともに、それにむけたシステムを構築をすすめる必要がある。

【今後の施策の進め方】

子どもたちの豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育むために、教職員の資質や能力の向上と、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して取り組みをすすめる。

以上の□□ 枠内にご記入いただいた後、～ の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
とても そう思う	そう思う	そう思わない	まったく そう思わない

施策実現状況の評価